

# 岐阜市GIGAスクール推進計画

2022-2024

令和4(2022)年3月

岐阜市教育委員会

【 改 版 履 歴 】

| 版数  | 改版月        | 改版頁 | 内容   |
|-----|------------|-----|------|
| 1.0 | 令和 4 年 3 月 | -   | 初版発行 |

# 目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1. はじめに .....                    | 1  |
| (1) 本計画の趣旨 .....                 | 1  |
| (2) 本計画の対象 .....                 | 2  |
| 2. 背景 .....                      | 3  |
| (1) 国の動向 .....                   | 3  |
| (2) デジタル・シティズンシップ教育 .....        | 5  |
| (3) 教育DX .....                   | 6  |
| (4) 本市の現状と課題 .....               | 7  |
| 3. 本計画の基本方針 .....                | 11 |
| 4. 本計画の位置付け .....                | 12 |
| 5. 計画期間 .....                    | 13 |
| 6. 推進体制 .....                    | 14 |
| 7. 推進施策 .....                    | 15 |
| 8. 推進スケジュール .....                | 17 |
| 9. 評価・見直し .....                  | 18 |
| 10. セキュリティ及び個人情報の適切な取扱いの確保 ..... | 19 |
| 11. デジタルを活用したこれからの学校のように .....   | 20 |

# 1. はじめに

## (1) 本計画の趣旨

I C Tの進化等により、社会・経済の構造が日々大きく変化する「大変革時代」が到来しています。

医療、流通、サービス等、様々な分野で、ビッグデータ、人工知能（A I）、I o T（Internet of Things）、ロボティクス等の先端技術を活用することで、より便利で安全・安心な生活を私たちに提供しようとする仕組みが日々生み出されています。最近では、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、テレワークやオンライン学習が一気に加速するなど、デジタル技術を活用し、社会は劇的に変化しています。

一方で、I C Tを当たり前活用できる環境の整備が遅れており、地域間で大きな格差が生じています。また、学習でデジタル機器を活用する時間はO E C D（経済協力開発機構）加盟国で最下位であり、子どもたちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され、世界からも遅れたままになっている状態です。

そこで、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現すること。これまでの日本の150年の教育実践の蓄積の上に、最先端のI C T教育を取り入れ、これまでの実践とI C Tとのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを手段、目的とした、「G I G Aスクール構想」が文部科学省から提唱されました。

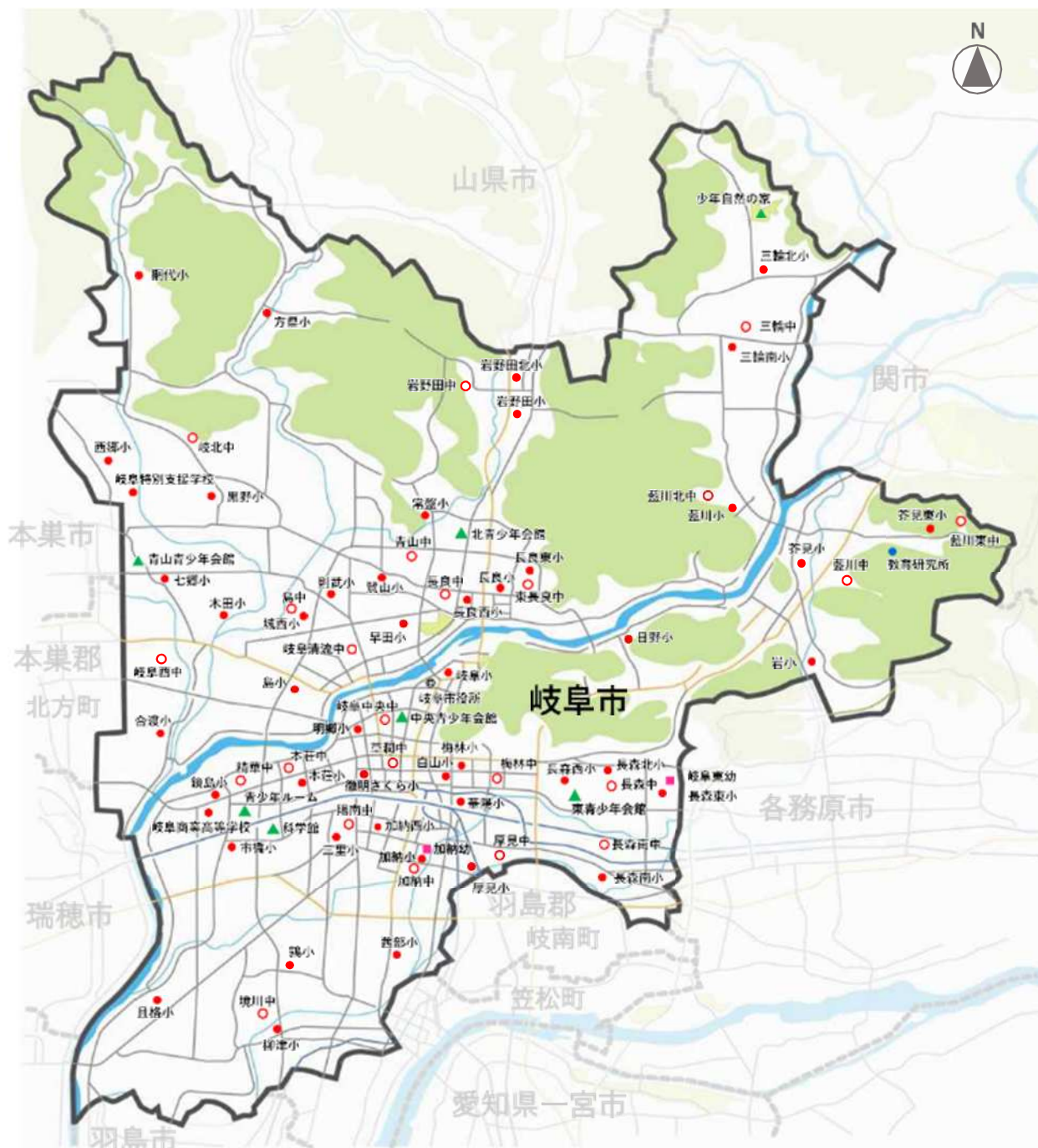
本市では、本構想を受け、全国的にもいち早く、令和2年9月末までに、市内学校の全児童生徒及び全教職員にタブレット端末の貸与を完了しました。どのような状況下においても子どもの学びを止めないために、教職員向けの基本操作の習熟を図る研修、コミュニケーションツールや学習支援ソフトを円滑に活用するための研修等を実施し、情報活用スキルの向上を図るとともに、児童生徒に対しては、教室と家庭を繋ぎ、オンラインで参加する朝の会や帰りの会、授業や個別の学習支援等、実践的な取組を行ってきました。

このような背景を踏まえ、本市の子どもたちが、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育ていけるよう、デジタルの善き使い手となる「デジタル・シティズンシップ教育」と、時代に対応した教育を確立する「教育D X」の概念に基づいた「岐阜市G I G Aスクール推進計画」を策定しました。

今後、児童生徒が学ぶ意義や楽しさ、学びと社会の繋がりの実感をもち、自分の未来を自分自身でつくっていけるよう、様々な施策を、オール学校で計画的に推進していきます。

## (2) 本計画の対象

GIGAスクールの推進には、教育委員会事務局と全ての学校が同じ方向を見ながら、オール学校で一体となって取り組むことが不可欠です。このことから、本計画の対象は、岐阜市教育委員会事務局、及び全ての岐阜市立小学校、中学校、特別支援学校とします【図表1】。



出典：岐阜市の教育 令和3年度

図表1 岐阜市立小学校、中学校、特別支援学校

## 2. 背景

### (1) 国の動向

今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっています。

Society 5.0 時代に生きる子どもたちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、1人1台端末環境は、もはや令和の時代における学校の「スタンダード」であり、特別なことではありません。

一方、学校のICT環境整備状況は脆弱かつ危機的な状況であり、学校におけるICT利活用は世界から後塵を拝している状況にあります。また、子どもの学校外でのICT利用は「学習外」に比重が置かれ、学習面での利用はOECD（経済協力開発機構）平均以下、学習外での利用はOECD平均以上という現状です。

そこで、文部科学省は、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。これまでの日本の150年の教育実践の蓄積の上に、最先端のICT教育を取り入れ、これまでの実践とICTとのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを手段、目的とした、GIGAスクール構想を提唱しました【図表2】。

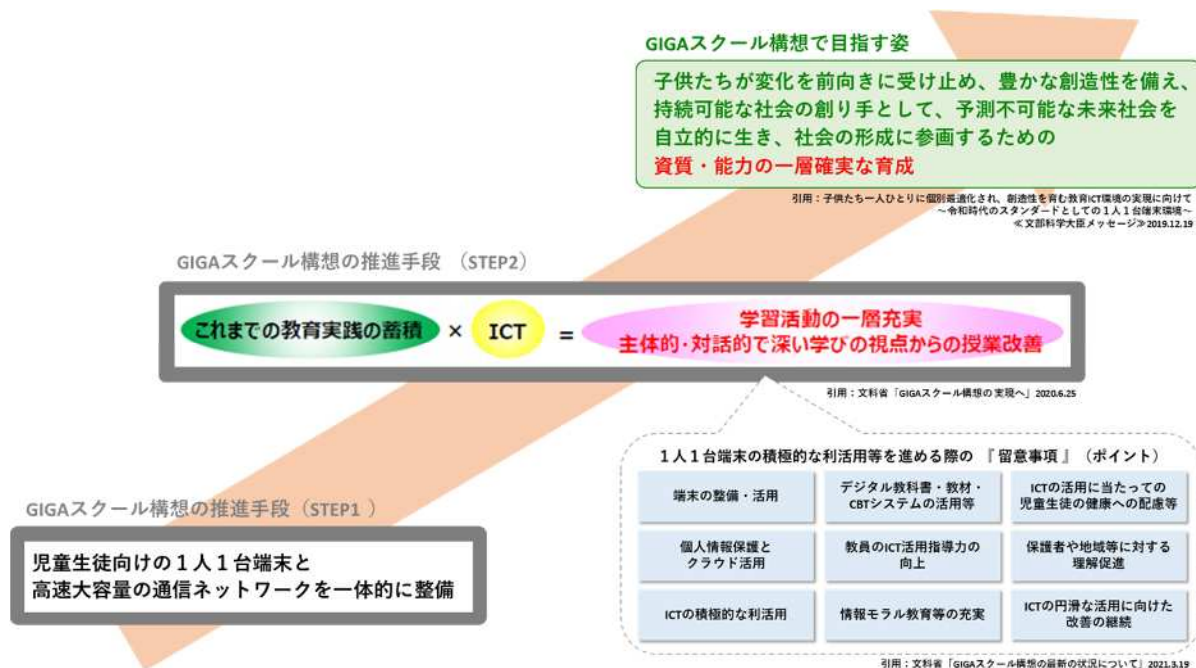
| GIGAスクール構想とは                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、<b>多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する</b></li><li>・ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、<b>教師・児童生徒の力を最大限に引き出す</b></li></ul> |

引用：文科省「GIGAスクール構想の実現へ」2020.6.25

図表 2 文部科学省が示す「GIGAスクール構想」

構想を実現するために、1人1台端末の積極的な利活用を進める際の『留意事項』として、デジタル教科書・教材・C B Tシステムの活用等、9つのポイントを示し、学習活動の一層の充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促しています。

このG I G Aスクール構想では、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することを目指す姿としています【図表3】。



図表 3 文部科学省が示す「G I G Aスクール構想」の目指す姿とそのための推進手段

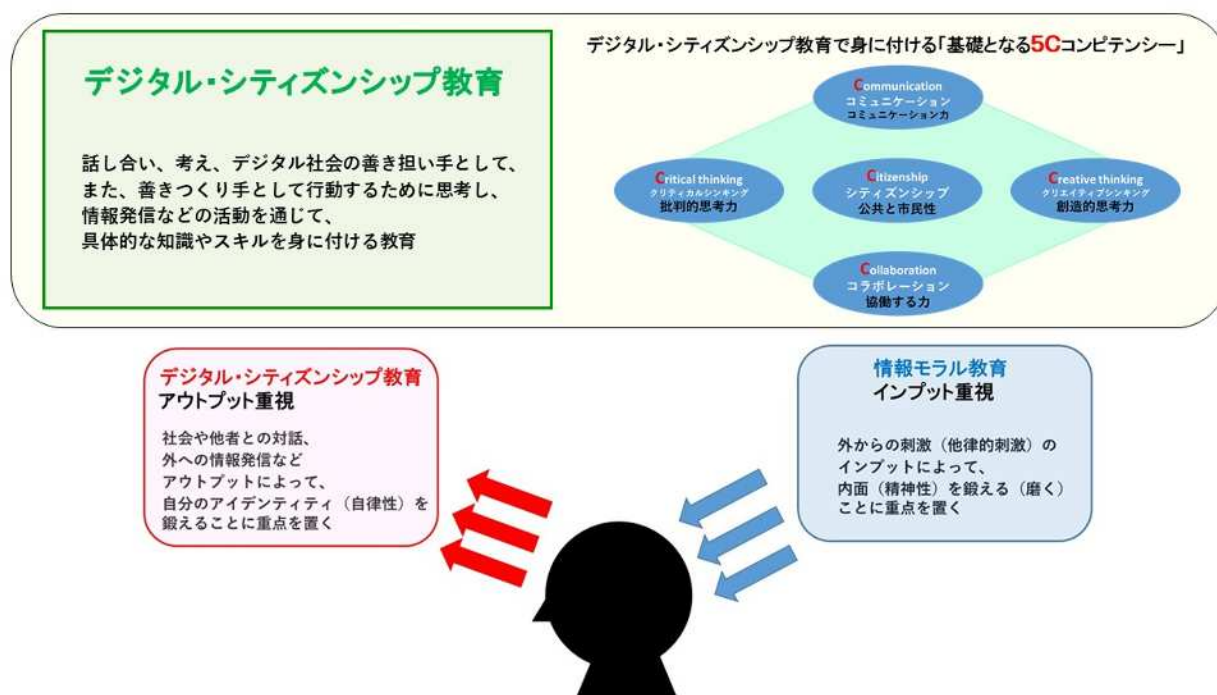


## (2) デジタル・シティズンシップ教育

情報化に伴う教育といえば、日本ではこれまで「情報モラル教育」が推奨されてきました。「情報モラル教育」はインプット重視の教育とも言えます。外からの刺激（他律的刺激）のインプットによって、内面（精神性）を鍛える（磨く）ことに重点を置きます。ネット依存症やSNSへの書き込みの影響など、インターネットの危険性を認知することに効果はありますが、大人の価値観を「正解（答え）」として教えがちなこと、子どもの思考を停止させることに繋がりがねません。そこで、対話を通して、他者の事情、都合、多様な価値観に触れることで、市民としてどう生きていくべきかを考え、責任あるICTの使い方と社会への貢献の仕方を学ぶ教育の重要性が叫ばれるようになりました。

デジタル・シティズンシップとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のことです。話し合い、考え、デジタル社会の善き担い手として、また、善きづくり手として行動するために思考し、情報発信などの活動を通じて、具体的な知識やスキルを身に付ける教育が「デジタル・シティズンシップ教育」です。「デジタル・シティズンシップ教育」はアウトプット重視の教育とも言えます。社会や他者との対話、外への情報発信など、アウトプットによって、自分のアイデンティティ（自律性）を鍛えることに重点を置きます。

ICTに関する、様々な課題、問題、トラブル等に対して、教師、児童生徒、保護者が同じ市民として、また、学びのパートナーとして、主体的自律的に考え、対話を重ねて人の多様性を認識し、最善の行動を選択する。それを積み重ねることで、トラブルを自ら予防し、自らの問題の解決を図っていく実践力、5つのコンピテンシーをデジタル・シティズンシップ教育で養っていくことが求められます【図表4】。



図表 4 デジタル・シティズンシップ教育



### (3) 教育DX

教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、「学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習の在り方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること」です。

DXには、改善にとどまらず、ICTの活用を通じたデジタル化（アナログ的な手法などをデジタルに置き換えること）により、効率化だけではなく仕事の仕方を変革し、新たな価値を創出することが求められています。

教育現場でDXが進むと、会議や研修、教職員間や保護者との連絡手段のオンライン化、ペーパーレス化や、CBT（Computer Based Testing）によって採点業務や集計業務の時間が短縮するなど、これまでアナログ作業で発生していた余分な負荷を取り除くことで教職員の負担を減らせるようになります。

また、児童・生徒一人ひとりの学習データの蓄積が可能となり、学習ログを基にした個別に最適化された学びの推進が期待できると同時に、膨大なビッグデータを分析し活用していくことで、より個人に寄り添えた指導が可能となります。

他にも、遠隔授業やオンデマンドの動画教材等を取り入れ、発達段階に応じて対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリッド化）ことで、多様な子どもたちに対して教育の質を高め、誰一人取り残さない個別最適な学びと協働的な学びの実現を促進することも可能です。

このように、子どもたちの学びの充実、教職員の働き方改革に資する、教育DXの一層の推進が求められます。

#### (4) 本市の現状と課題

##### ▶ これまでの取組み

令和2年度、文部科学省「GIGAスクール構想」に基づき、学校・家庭外でも繋がるLTEタブレット端末、双方向型コミュニケーションツールソフト、学習支援ソフト等を導入してきました。同時に、持ち帰りを前提とした運用面のルールの作成、故障時の補償など環境面の整備を行ってきました。

令和3年9月には、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国で休校が相次ぎました。その際、本市は、対面とオンラインを組み合わせた「ハイブリッド授業」を行い、子どものかけがえのない命を感染症から守るとともに、学びを止めない取り組みを進めることができました。

そして、各校の「ハイブリッド授業」の工夫した点や成果をまとめた「実践事例集」を作成し、学校間で子どもを伸ばすための方途を共有してきました。

研修やサポートなどを充実させ、各校・各教職員が活用の実践を積み上げてきたことにより、学びや働き方の面で一定の成果を果たしてきたところです【図表5】。



図表 5 岐阜市学校での取組み

##### ▶ 教員の情報活用スキル

文部科学省では、初等中等教育における教育の情報化の実態等を把握し、関連施策の推進を図るため、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を実施しています【図表6】。調査項目は、学校におけるICT環境の整備状況や教員のICT活用指導力となります。

本市は、全項目で「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が全国を上回っています。しかし、「授業にICTを活用して指導すること」、「児童生徒のICT活用を指導すること」に苦手意識を抱いている教員が多い実態も浮かび上がりました【図表7】。

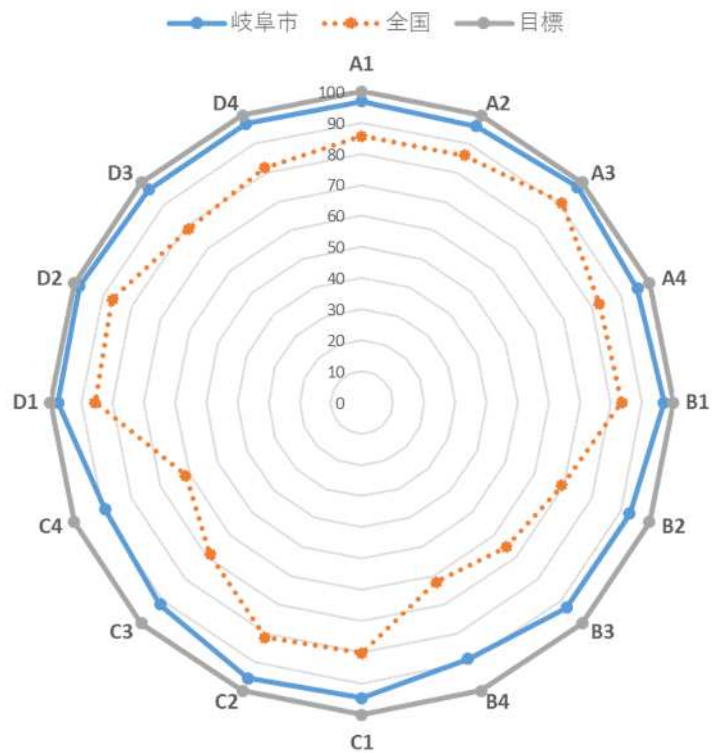
# 文部科学省 「教員のICT活用指導力チェックリスト」

| A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 |                                                                                                    |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A1                              | 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。                                                        |
| A2                              | 授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。                               |
| A3                              | 授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。                   |
| A4                              | 学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。                                     |
| B 授業にICTを活用する能力                 |                                                                                                    |
| B1                              | 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。                 |
| B2                              | 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。                     |
| B3                              | 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。                   |
| B4                              | グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。                     |
| C 児童生徒のICT活用を指導する能力             |                                                                                                    |
| C1                              | 学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導する。                                 |
| C2                              | 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。                              |
| C3                              | 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。 |
| C4                              | 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。                                       |
| D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力     |                                                                                                    |
| D1                              | 児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。               |
| D2                              | 児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。                |
| D3                              | 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。                       |
| D4                              | 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気づき、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。                              |

引用：文部科学省 教員のICT活用指導力の状況

図表 6 文部科学省「教員のICT活用指導力チェックリスト」

16の小項目（A1～D4）ごとに  
「できる」「ややできる」「あまりできない」「まったくできない」の4段階評価を行い、  
この内、「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合



引用：文部科学省 令和2年度学校における  
教育の情報化の実施等に関する調査結果

図表 7 文部科学省「令和2年度学校における教育の情報化の実施等に関する調査結果」  
全国と岐阜市の比較

▶ 引続きの課題

国の動向や本市の現状を踏まえ、引続きの課題として、以下の点が挙げられます。

**①誰一人取り残さない、個別最適な学び・協働的な学びの充実**

⇒デジタルを有効活用した、誰一人取り残さない、個別最適な学び、協働的な学びの充実

**②1人1台タブレット端末の日常的な文具としての活用**

⇒全ての学校・学級・教科で、全ての教職員・児童生徒が1人1台タブレット端末を日常的に文具として有効に活用する状態

**③児童生徒の健康への配慮**

⇒デジタル活用推進に伴う健康面への配慮

⇒心身のケアに資するデジタルの有効活用

**④教員の働き方改革**

⇒負担増大・長時間労働の改善

⇒教員のなり手不足解消

**⑤保護者のGIGAスクール構想への理解**

⇒「必要性」の実感

⇒子どものインターネット依存や健康への不安

⇒家庭における「情報モラル」意識の醸成

**⑥学校をとりまくデジタル環境の充実**

⇒1人1台タブレット端末導入・デジタル教科書や各種教材のクラウド化等の環境変化に伴う学校のデジタル環境のGIGAスクールに資する姿への変革

⇒校内事務における利便性向上とセキュリティ担保の両立

**⑦デジタル人材の育成**

⇒教員・児童生徒（保護者）の情報モラルを含めた情報活用スキルの向上

⇒GIGAスクールを牽引する専門体制・専門人材の継続的な確保・育成

**⑧組織として継続的にGIGAスクールを推進する枠組みの整備**

⇒GIGAスクールの取組みが各校長それぞれの方針、一部の教職員任せになっている部分がある

⇒学び・働き方・デジタル環境・人材育成など全方位的に企画、実行、評価・改善を全市的に計画的に推進する枠組みの整備・継続運用

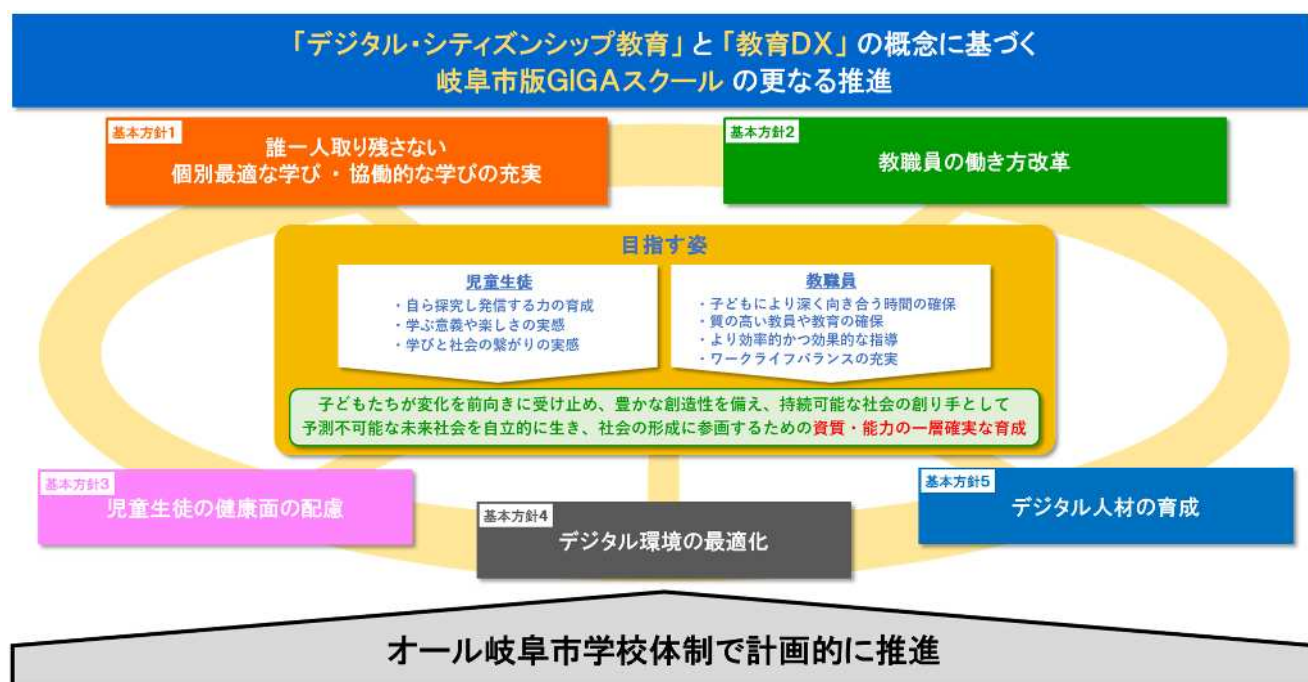
### 3. 本計画の基本方針

ICTをとりまく社会情勢の変化や国の動向、本市の現状を踏まえ、本市は、「デジタル・シティズンシップ教育」と「教育DX」の概念に基づき、岐阜市版GIGAスクールの更なる推進を図っていきます。推進にあたっては、5つの基本方針を掲げています【図表8】。

- 〔基本方針1〕 誰一人取り残さない個別最適な学び・協働的な学びの充実
- 〔基本方針2〕 教職員の働き方改革
- 〔基本方針3〕 児童生徒の健康面の配慮
- 〔基本方針4〕 デジタル環境の最適化
- 〔基本方針5〕 デジタル人材の育成

上記の基本方針に沿った様々な施策を、オール学校で計画的に推進していくことで、児童生徒が自ら探究し発信する力を身に付け、学びと社会の繋がりの実感をもてるようにします。

教職員においては、児童生徒により深く向き合う時間を確保し、質の高い教育や個に応じた指導を提供することで、一人ひとりの資質・能力の育成を目指していきます。



図表 8 岐阜市版GIGAスクール 基本方針



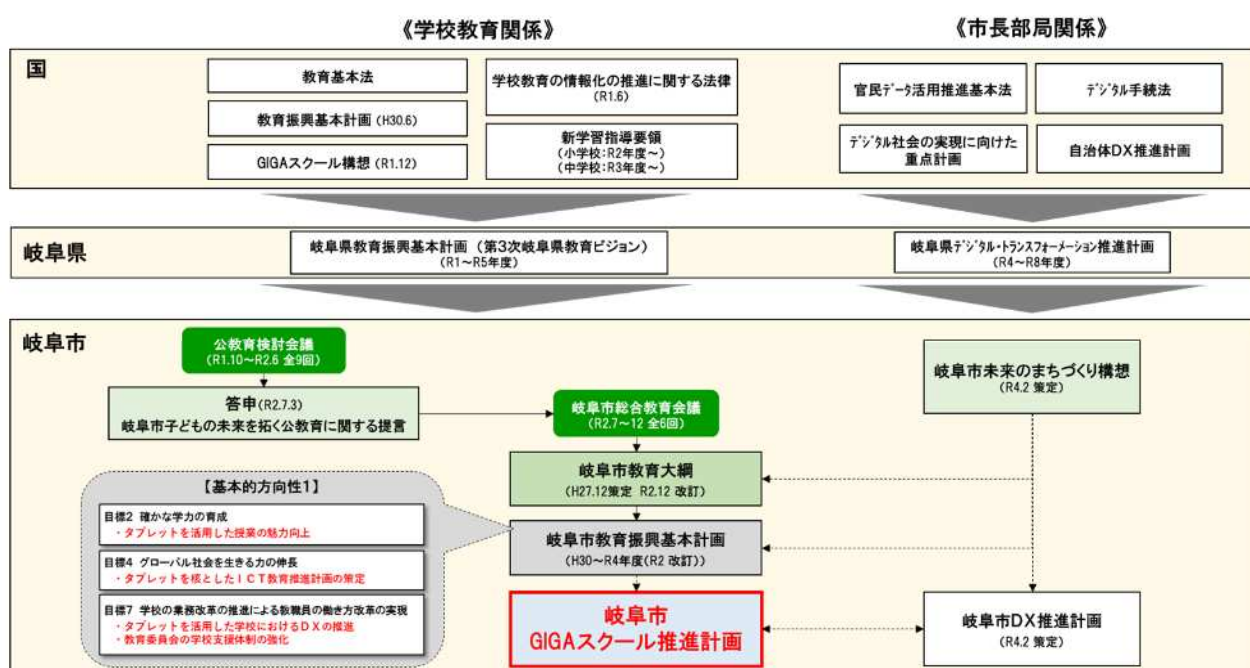
## 4. 本計画の位置付け

本市では、平成27年12月に「岐阜市教育大綱」を策定し、基本方針として“地域・保護者の皆様とともに、「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、果敢に挑戦できる子どもを育む”ことを掲げています。

また、岐阜市の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「岐阜市教育振興基本計画」を策定し、迫りくる社会の変化や教育課題と向き合う中で、今後取り組むべき目標を定め、実現するための施策を計画に位置付けています。例えば、「目標2 確かな学力の育成」に対しては、タブレットを活用した授業の魅力向上、「目標4 グローバル社会を生きる力の伸長」に対しては、タブレットを核としたICT教育推進計画の策定、「目標7 学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現」に対しては、タブレットを活用した学校におけるDXの推進、教育委員会の学校支援体制の強化等を掲げています。本計画は、これらに基づき策定するものです。

一方、本市では、2040年頃を見据えたまちづくりの総合的な方針として令和4年2月に「岐阜市未来のまちづくり構想」を策定しました。この中で、まちづくりの基本的な考え方として、「DXと脱炭素化」を掲げるとともに、教育・子育て分野の方向性の中に教育DXの推進に関することを示しています。

また、当該構想の推進をDXの面から下支えするために、令和4年2月に「岐阜市DX推進計画」を策定しました。本計画はこれら計画との整合を図ります【図表9】。





## 5. 計画期間

本計画の対象期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします【図表10】。

なお、国や県の計画や本市の各計画との整合を図るとともに、社会情勢の変化やデジタル技術の進歩を踏まえ、計画期間中においても必要に応じて適宜計画の見直しを行うこととします。



図表 10 計画期間

## 6. 推進体制

本計画を着実に推進するため、以下の4つの体制で機動的に取り組みます【図表11】。

### (1)「オール岐阜市学校の推進体制」

教育長をトップとし、全学校長で組織する「岐阜市GIGAスクール推進本部」の設置

### (2)「各校における推進体制」

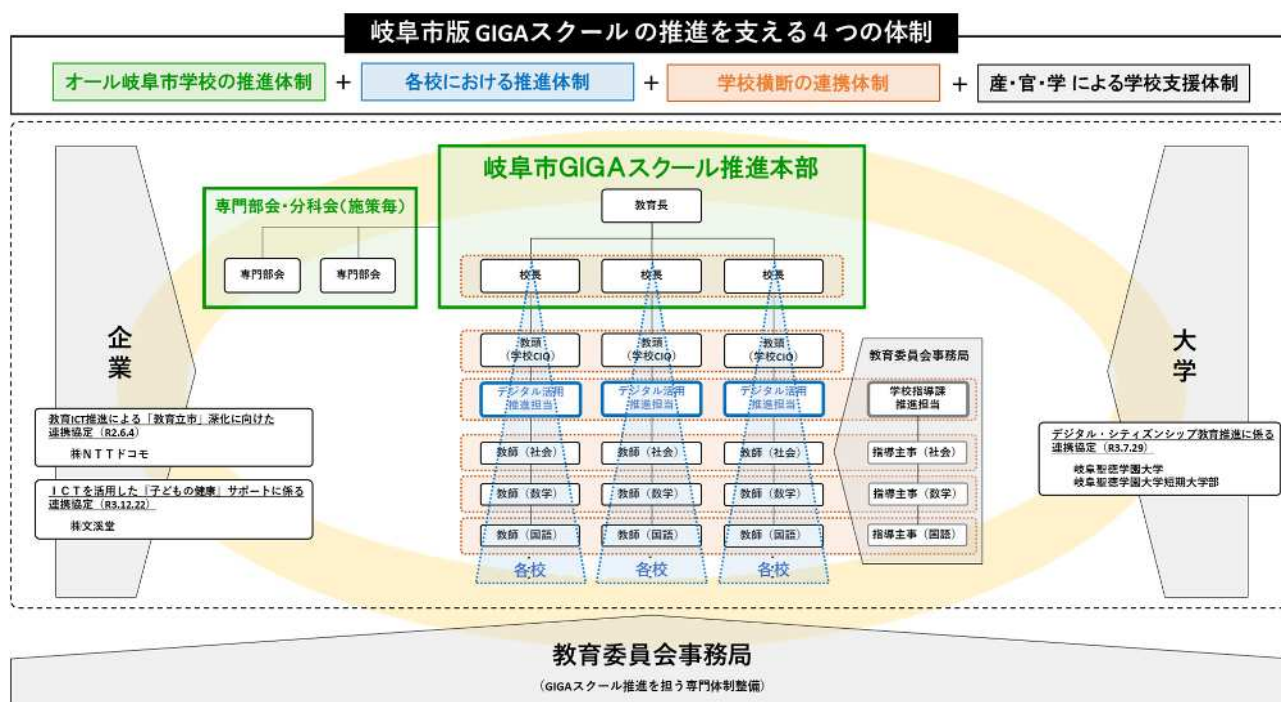
校長をトップとし、学校CIO（教頭）、デジタル活用推進担当、情報主任を中心とする各校の推進体制の強化

### (3)「学校横断の連携体制」

教科や校務分掌など、学校、校種の枠を超えて、横のつながりを重視した学校横断体制の整備

### (4)「産・官・学による学校支援体制」

企業、学術機関との連携協定に基づく取組、教育委員会事務局におけるGIGAスクール推進を担う専門体制の整備



図表 11 推進体制

## 7. 推進施策

「3章 本計画の基本方針」の各基本方針に沿って実施する施策について、目標を設定の上、計画的・総合的に進めていきます。

### 基本方針1

#### 誰一人取り残さない 個別最適な学び・協働的な学びの充実

##### ①日常的なデジタル活用による個別最適な学び・協働的な学びの実践

|       |                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校で、1人1台タブレット端末の毎日の文具としての活用習慣の定着と、これらによる誰一人取り残さない個別最適な学び、協働的な学びを実践します。 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|

##### ②基礎的・基本的な学習内容の定着

|       |                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校で、学習支援ソフトの有効活用等による児童生徒一人ひとりに応じた個別最適な学びと教員の効果的な指導により、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|

##### ③企業や学術機関・地域と連携した学校と社会を繋ぐ学びの実践

|       |                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校を対象に、オンラインを活用した企業や学術機関・地域と連携した「君の未来を拓くプロジェクト」の実践により学校と社会を繋ぐ学びを充実します。 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|

### 基本方針2

#### 教職員の働き方改革

##### ④会議・研修・情報伝達・共有における事務の効率化

|       |                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校で、会議、研修、情報の伝達・共有はオンライン化・ペーパーレス化を原則とし、事務の効率化を図ります。 |
|-------|--------------------------------------------------------|

##### ⑤学校と保護者・地域間の連絡の効率化と利便性向上

|       |                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校で、学校と保護者・地域間の連絡手段について、デジタルを活用し、利便性向上と事務の効率化を図ります。 |
|-------|--------------------------------------------------------|

##### ⑥教職員勤怠管理の更なる適正化

|       |                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校で、教職員の勤怠管理について、デジタルを活用した効率的・効果的な運用により、更なる適正化を図ります。 |
|-------|---------------------------------------------------------|

## 基本方針3

## 児童生徒の健康面の配慮

## ⑦ICTを活用した『子どもの健康』サポート

|       |                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校で、『子どもの健康』サポートについて、デジタルを活用し、チーム学校による児童生徒のケアの更なる充実を図ります。 |
|-------|--------------------------------------------------------------|

## ⑧学校健康診断情報PHRへの活用

|       |                                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 学校健康診断情報のPHR（Personal Health Record※）への活用について、国の指針・工程表に沿って、適切なタイミングで必要な手配を進めます。 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|

※生まれてから学校、職場など、生涯にわたる個人の健康等情報をマイナポータル等を用いて電子記録として本人や学校が正確に把握する仕組み。

## 基本方針4

## デジタル環境の最適化

## ⑨多様な学びの姿に柔軟に対応できる未来の教室づくり

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校で、デジタル環境の最適化による未来の教室づくりを推進します。 |
|-------|-------------------------------------|

## ⑩効率的かつ堅牢な校務系デジタル環境の最適化

|       |                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校を対象とした、教職員の利便性向上とセキュリティに配慮した最適な校務事務のデジタル環境整備方針を決定し、令和7年度以降の整備に向け必要な手配を進めます。 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|

## 基本方針5

## デジタル人材の育成

## ⑪児童生徒・教職員の情報モラルを含む情報活用スキル向上

|       |                                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | 全ての学校で、デジタル・シティズンシップ教育の概念に基づき、児童生徒、教職員の情報モラルを含む情報活用スキル向上と保護者の理解促進を図ります。 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|

## ⑫持続可能なデジタル専門組織の整備とデジタル専門人材の確保・育成

|       |                                                       |
|-------|-------------------------------------------------------|
| 方針・目標 | GIGAスクールの推進を牽引する持続可能なデジタル専門組織の整備とデジタル専門人材の確保・育成を図ります。 |
|-------|-------------------------------------------------------|

## 8. 推進スケジュール

令和3年度には、岐阜市版GIGAスクールの5つの基本方針、推進施策を定め、施策ごとに検討を行ったり、モデル校を指定し実証事業を実施してきました。令和4年度以降、オール学校にて各施策を推進していきます。以下、各施策の推進スケジュールを示します【図表12】。

|       |                                | 準備期間（研究・検討・実証・調査）   |                    |          |      | 学校への展開 |  |
|-------|--------------------------------|---------------------|--------------------|----------|------|--------|--|
| 基本方針  |                                | 推進施策                |                    | 推進スケジュール |      |        |  |
|       |                                | R3年度                | R4年度               | R5年度     | R6年度 |        |  |
| 基本方針1 | 誰一人取り残さない<br>個別最適な学び・協働的な学びの充実 | 継続実施<br>事業検討        | 研究実証               | 更なる充実    |      |        |  |
|       |                                | 事業検討<br>モデル校実証      | 研究実証               | 更なる充実    |      |        |  |
|       |                                | 事業検討                | 全校展開               |          |      |        |  |
| 基本方針2 | 教職員の働き方改革                      | 継続実施                | 更なる充実              |          |      |        |  |
|       |                                | 事業検討<br>モデル校実証      | 全校展開               |          |      |        |  |
|       |                                | 事業検討<br>モデル校実証      | 全校展開               |          |      |        |  |
| 基本方針3 | 児童生徒の健康面の配慮                    | 事業検討                | 調査・実証              | 全校展開     |      |        |  |
|       |                                | 国の工程表に沿って推進         |                    |          |      |        |  |
| 基本方針4 | デジタル環境の最適化                     | 事業検討<br>モデル校実証      | 研究実証               |          | 順次整備 |        |  |
|       |                                | 令和7年度の刷新に向け企画・設計・調査 |                    |          |      |        |  |
| 基本方針5 | デジタル人材の育成                      | 継続実施<br>事業検討        | デジタル・シティズンシップ教育の実践 |          |      |        |  |
|       |                                | 継続実施<br>事業検討        | 計画的な実施             |          |      |        |  |

図表 12 推進スケジュール

## 9. 評価・見直し

本計画では、児童生徒及び教職員の情報活用能力を評価指標とし、毎年、評価・分析・改善を図っていきます。加えて、計画期間全体の評価として、外部の「クラウド版情報活用検定」を活用し、客観的評価も加え、次期計画の参考としていきます【図表13】。



【評価実施サイクルイメージ】



図表 13 評価方針



## 10. セキュリティ及び個人情報の適切な取扱いの確保

情報システムは、ネットワークを通じて、データのやり取りを行うため、外部からの不正アクセス等により、システムのデータを破壊するサイバー攻撃を受けるなど、障害や情報の漏えいが生じるリスクがあることから、安全を確保するための措置が求められます。

情報セキュリティ上の脅威には、ソフトウェアによって攻撃しようとする技術的な手段による脅威のほか、悪意をもった不正な操作や紛失・操作ミスなどの過失といった人的な脅威、機器を直接持ち出そうとするなどの物理的な脅威があり、これに対して、組織的かつ体系的に取り組むことが求められます。

市が保有するデータなどの情報の管理にあたっては、認められた者に限ってアクセスできる機密性、情報が正確で破壊などが行われていない完全性、必要なときに情報にアクセスできる可用性といった3つの要素をバランスよく維持、改善することが求められます。

本計画の実施に当たっては、セキュリティ及び個人情報を適切に取扱うため、本市で定めている「岐阜市情報セキュリティポリシー」の「情報セキュリティ基本方針」「学校情報セキュリティ対策基準」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保します。

また、「個人情報の保護に関する法律」、「岐阜市個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることで、データ活用に係る児童生徒及び保護者の不安の払拭に努めます。

## 11. デジタルを活用したこれからの学校のように

国全体でデジタル化の取組が進む中、教育分野においても全般にわたりデジタルの効果的活用を図ることで、これまでにない可能性を新たに「生涯を通じた学び」にもたらしることが期待できます。

また、今までアナログで行ってきたことをデジタルに置き換えることで、業務が効率化され教職員が児童生徒に向き合う時間が確保されます。

本計画の推進によって、実現可能となる学校の様子は以下の通りです。

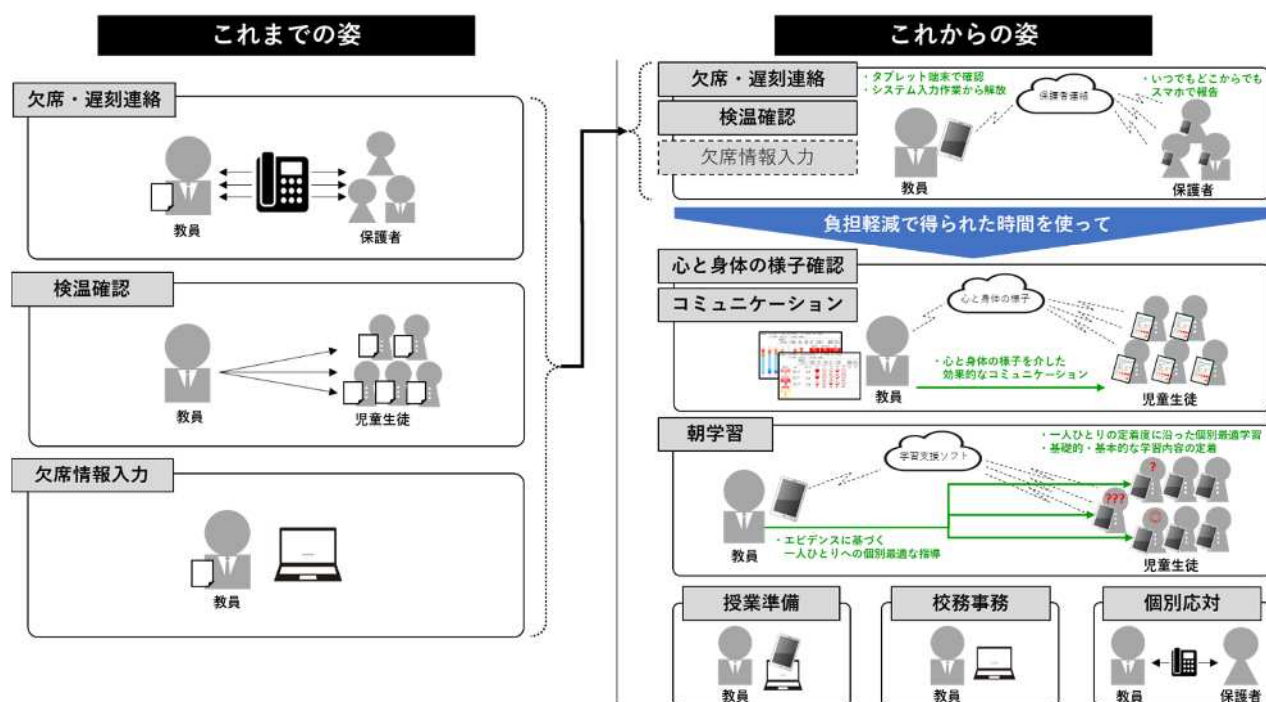
### ▶ 朝の様子

新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に見舞われている昨今、子どもの命を守るため、学校は欠席や遅刻の電話対応、検温のチェック、欠席情報のシステム入力などの業務を行っています。デジタルを活用することで、教員の時間の使い方は大きく変わります。

これまで、学校は欠席・遅刻の連絡を保護者からの電話で受けており、電話対応する教員、情報を学級担任に伝達する教員、出欠席の情報を端末に入力する教員など、多くの教員で出欠席の対応をしていました。これからは欠席や遅刻、検温の結果等の報告・連絡は保護者の端末から行うことができ、教員はタブレット端末で児童生徒の情報を一括確認することが可能となります。

また、朝の時間に児童生徒が「心と身体の様子」をタブレット端末に入力することによって、日々の子どもの変化の様子を教員はタブレット端末で見取り、配慮すべき子どもを把握し、声をかけるきっかけをつくることが可能となります。

これらのことによって、教員が教室から離れることなく児童生徒と向き合う時間が増え、子ども一人ひとりと効果的なコミュニケーションを図ることが期待できます【図表 14】。



図表 14 朝の様子

## ▶ 授業の様子

デジタルを活用することで、学びの質が変化します。

教員は、授業の前に児童生徒の前時までの学習内容の定着状況を、「学習支援ソフト」で確認することができます。即時に、客観的にクラスの状態を把握することが可能となり、指導の方針を明確にして授業に臨むことができます。

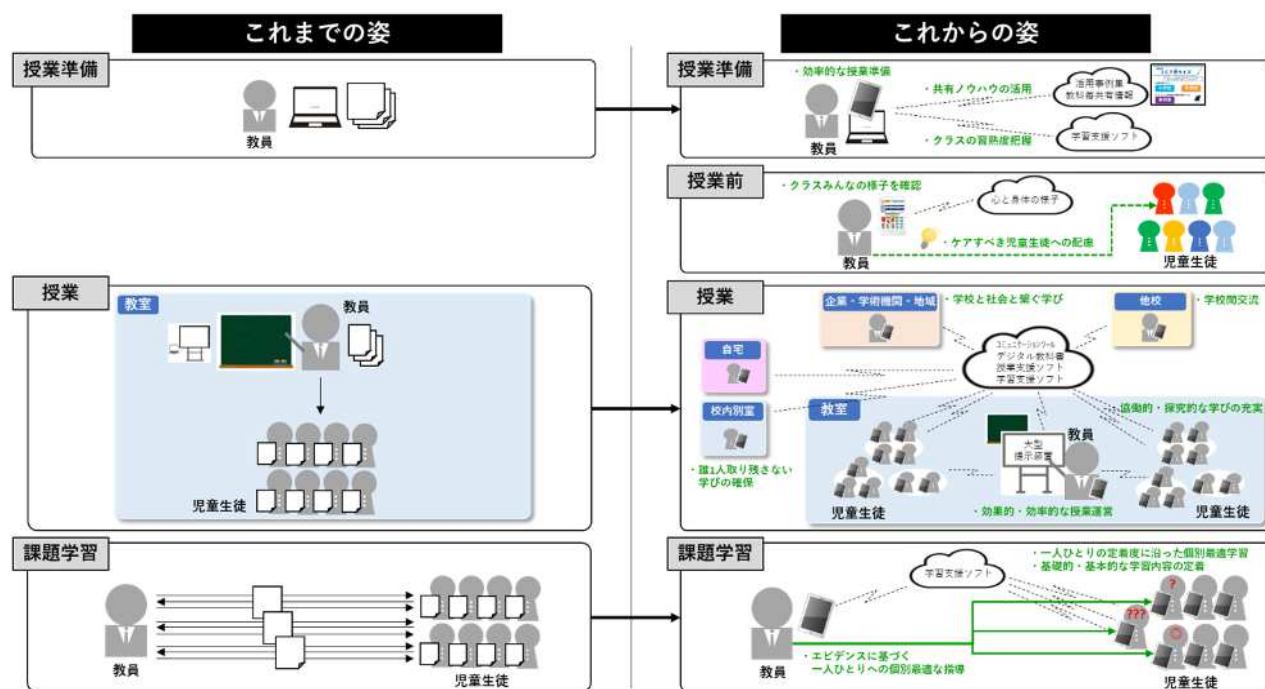
また、市内の教員の授業実践事例、教材等をデジタルで共有し、授業で活用することができる仕組みの構築により、教員の授業指導力の向上が期待できるとともに、教材をデジタル配信することで印刷等の手間を省くなど効率的な授業準備を行うことが可能となります。

授業前には、児童生徒が入力した「心と身体の様子」をタブレット端末から予め把握し、配慮すべき児童生徒に対し、担任に留まらず学校がチームとなってケアしていくことができます。

授業中には、これまでの教員主導の一斉授業から、タブレット端末や大型提示装置などの情報機器や授業支援ソフトを活用することで子どもが主体の授業への変革が期待できます。これまでは、黒板への児童生徒の板書、指名された児童生徒の発言、グループ学習での交流からしか、仲間の考えを把握することができませんでした。授業支援ソフトを使えば、他者の考えを瞬時にタブレット端末で確認し、自分と仲間の考えを比較することで、最適解に迫っていく協働的な学びが促されます。

また、コミュニケーションソフトを使えば、教室に来ることができない子ども達に対しても、オンラインで授業が行え、誰一人取り残さない学びの確保が実現できたり、企業や学術機関、地域と学校を繋いで、専門的な知識を学び、子ども達の世界観を広げたりすることが可能となり、地球全体が先生と言える環境が整うことになるでしょう。

授業後には、学習支援ソフトを活用し、一人ひとりの定着度に応じた個別最適な課題を提供することで、基礎的・基本的な学習内容の定着へとつなげます【図表 15】。



図表 15 授業の様子

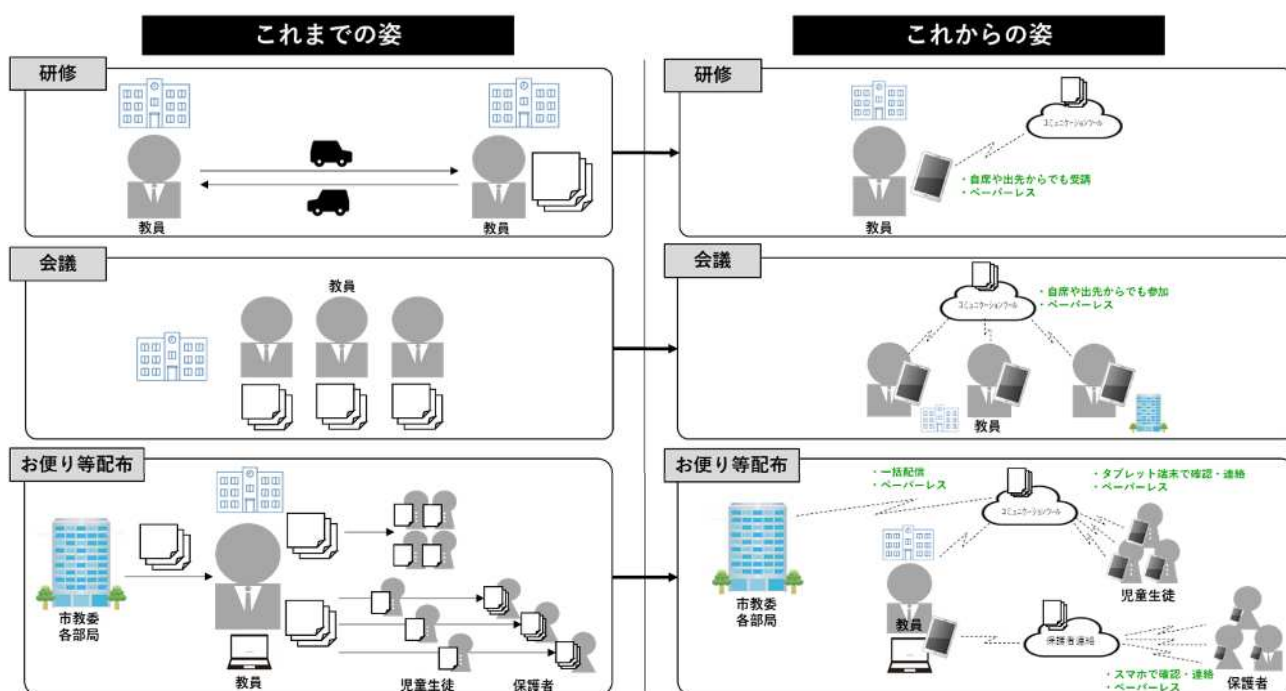
## ▶ 校務事務の様子

従来までは、研修を実施する際は対面で行う事が当たり前でした。研修や会議等はオンラインでの実施により、ペーパーレスになるとともに、移動することなくどこからでも参加ができるようになります。

また、これまで、教育委員会や学校から児童生徒、保護者に配布していたお便りなどについても、クラウドを経由して配信することで、印刷や仕分けにかかっていた教職員の負担軽減が図られます。

学習面でも多くの変化が予想されます。今まで、教員は日々、児童生徒の宿題や授業でのノート等を集め、確認をして返却をしていました。子どもたちはノート等を提出したら、ノートが返ってくるまで今までの学習を振り返ったり、新たに学習を進めたりすることが困難でした。教員は学級分の数十冊になるノートをもって校舎内を移動し、限られた時間の中で確認し、子どもに返却することが当たり前の環境でした。

今後、子どもたちは、デジタルを活用して、学びの足跡を撮影し、画像データとして提出を行うことで、教員からの返却の有無に関わらず、いつでも自分の学びを進めることができます。教員も時間に縛られることなく子どもの学びを確認できるとともに、提出されたノート等をデジタルデータとして蓄積することが可能です。指導の方針を見直したり、評価に生かしたりすることが容易になります【図表16】。



図表 16 校務事務の様子

**岐阜市G I G Aスクール推進計画**

令和4（2022）年3月

**岐阜市教育委員会**

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

岐阜市役所 18階

岐阜市教育委員会事務局 学校指導課

電 話 058-214-2193（直通）

F A X 058-265-8045

電子メール [gakosido@city.gifu.gifu.jp](mailto:gakosido@city.gifu.gifu.jp)